

公益財団法人 日本サッカー協会
2024 年度 定時評議員会

2024 年 3 月 23 日

決議事項

1. 評議員 3 名 選任の件

選任する予定としていた評議員 3 名のうち、以下の 2 名の評議員を選任したい。

(1) 株式会社京都パープルサンガ

退任する評議員：伊藤雅章（いとう・まさあき）代表取締役社長

選任する評議員：飯野晃（いいの・あきら）

京セラ株式会社 執行役員 総務人事本部 サンガ支援推進部長

※4 月 1 日付で株式会社京都パープルサンガ代表取締役社長に就任予定

(2) 株式会社セレッソ大阪

退任する評議員：森島寛晃（もりしま・ひろあき）代表取締役社長

選任する評議員：宮島武志（みやじま・たけし）取締役副社長

なお、任期の満了前に退任した評議員に代わって選任する評議員の任期は、定款第 18 条第 2 項の規定により、退任する評議員の任期満了の時までとなるため、2026 年度に関する定時評議員会（2027 年 3 月）の終結の時までとなる。

2. 理事 15 名および監事 1 名 選任の件

(決議) 資料 1

役員等推薦委員会にて推挙され、2024 年度第 3 回理事会（3 月 7 日開催）ならびに 2024 年度第 4 回理事会（3 月 14 日開催）で承認された理事および監事について、資料の通り選任したい。

3. 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規則 改正の件

(決議) 資料 2

「役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規則」について、資料の通り改正したい。

■改正概要

- ① 2023 年 7 月臨時評議員会で「理事会体制・業務執行体制の基本方針」が決議されたことに伴い、新たなガバナンス体制における各理事の報酬の考え方について報酬委員会で議論を重ねてきた。その議論において非常勤理事の役割や責任に対する月額報酬支給を検討するにあたり、現行の 1 号俸月額 200,000 円から 1 号俸月額 50,000 円の設定が必要との結論に至り、改正を行うもの。なお、現行の上限額 57 号俸月額 3,000,000 円については、改正に伴い 60 号俸となるが、上限額（月額 3,000,000 円）の変更はしない。
- ② 上記①により、非常勤役員に支給する報酬は、常務理事会もしくは理事会の出席の都度支給する日当または担当業務に対する月額報酬のいずれかとするもの。